

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2025 年 8 月 29 日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目 2 番 2 0 号
ニ チ モ ウ 株 式 会 社
代表取締役社長 青木 信也

当社は、2025 年 8 月 29 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告します。

記

1. 処分する株式の種類および数 普通株式 20,400 株
2. 処分価額 1 株につき金 2,600 円
3. 処分期日 2025 年 9 月 17 日
4. 処分方法 当社を委託者とする「役員向け株式交付信託」の継続を目的とし、受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対し、自己株式を処分する。

以 上